

2016 大和生物研究所 環境への取り組み



株式会社大和生物研究所 2016 年度環境活動レポート

第6期活動期間 2016年4月1日～2017年3月31日

作成日：2016年7月14日



2016 大和生物研究所 環境への取り組み

【株式会社大和生物研究所 2016 年度環境活動レポート】

目次

- 🌱 メッセージ
- 🌱 環境マネジメント
 - 📄 環境方針
 - 📄 事業内容
 - 会社紹介・製品紹介
- 🌱 環境目標と成果
- 🌱 環境マネジメントの推進
 - 環境管理組織図
 - 環境教育への取り組み
 - 環境関連法規制への対応
- 🌱 地球温暖化対策
 - 📄 CO2 排出量削減への取り組み
 - 📄 電気使用量削減の取り組み
 - 📄 化石燃料の削減
 - 📄 水道水使用量の削減
 - 📄 廃棄物の削減
 - 産業廃棄物・一般廃棄物
 - 📄 化学物質管理
 - 製造・研究活動にかかる化学物質の適正管理
- 🌱 地域との共生～社会貢献活動
 - 📄 工場及び近隣の清掃活動
 - 📄 自然保護活動・啓蒙活動
 - 📄 環境コミュニケーション
 - 工場見学等への対応・実績、お客様相談室
 - 📄 その他の環境活動
 - 太陽光発電事業、5S活動、改善提案活動
- 🌱 環境データ総括
 - 📄 マテリアルバランス
- 🌱 代表者の見直しと評価



🌱 メッセージ

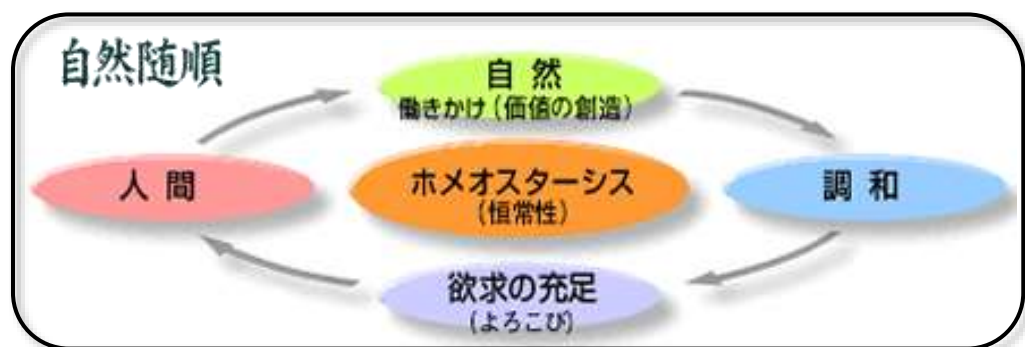
～自然随順という生き方～

大和生物研究所は、約半世紀前の創業時から『自然随順』という企業理念を守ってきました。自然は全てのものの源です。自然に逆らわず、自ら謙虚に自然の声を聞けば自然は全てのものを教え且つ与えてくれるという考えです。

また、社名のもととなった『大和（だいわ）の精神』とは、自然との調和、人の和、生物循環を意味する言葉です。

大和生物研究所では大自然に身体を癒してもらうという発想から、クマ笹のもつ自然の力、生理活性機能に着目しました。化学薬品では成し得ない人間が本来持っている『自然治癒力』を高める医薬品『ササヘルス』を開発し、新しい医療の可能性を目指します。

環境と健康は一つであるとの考えのもと、従来の「ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）」に加え、2011年度より開始しました「エコアクション21」の取り組みにより、企業理念である「自然随順」と、真の健康の実現を目指してきました。2016年度はさらに取り組み体制を見直し、新たな組織のもと社員一人ひとりが責任をもって、持続可能な社会の実現に向けた活動を始めました。



DAIWA



大和の精神

自然随順の示す大いなる調和

大和とは大いなる和であって、宇宙の和、自然の和、生命の和、社会の和、人の和の総称である。和とは、環であり、輪であり、和である。つまり、和とは循環の環であり、人の和(輪)であり、自然との調和である。

2017年3月31日

代表取締役社長

(環境最高責任者) 大泉 高明

環境管理責任者 大泉 浩史

環境マネジメント

環境方針

株式会社大和生物研究所は、企業理念である『自然随順』のもと「ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）」を目指し、循環型の生産サイクルを完成させることを経営のテーマのひとつとしてきました。よってここに環境方針を定め、企業理念のもと、クマ笹関連商品の製造・販売、研究開発、竹笹文化の継承・啓蒙活動を通じ、社員一人一人が自主的かつ積極的に環境負荷低減と循環型社会の実現に取り組みます。

1. 以下について具体的な環境目標を定め環境活動計画に基づき継続的な改善に努めます。
 - 1) 地球環境保全のため、電気及び化石燃料の使用量削減に取り組み二酸化炭素の排出量を削減します。
 - 2) 循環型社会形成の為に省資源・廃棄物の削減及び再資源化に取り組みます。
 - 3) 節水や水の再利用に努め水資源を有効活用します。
 - 4) 化学物質の適正管理を行い、グリーン購入を推進します。
2. 環境保全に関連する法律・条例・協定・その他の要求事項を遵守します。
3. 地域における社会貢献・啓蒙活動を推進します。
4. 当社で働く全ての社員にこの環境方針を周知徹底し、環境保全の意識向上に努めます。

事業内容

会社紹介

- 1) 事業者及び代表者名
株式会社大和生物研究所
代表取締役社長 大泉 高明
- 2) 所在地
事業本部 神奈川県川崎市高津区坂戸 3-2-1 かながわサイエンスパーク
(KSP) D 棟 8F
蓼科工場 長野県茅野市玉川字原山 11,400-1,018 上原山林間工業公園内
- 3) 事業内容
クマ笹に関する医薬品・健康食品の製造、販売
太陽光発電事業
- 4) 環境管理責任者及び担当者
環境管理責任者 大泉 浩史
環境事務局 (事業本部) 柳本 英美 (蓼科工場) 佐々木 慎
- 5) 事業の規模
売上高 578 百万円 (2016 年度)
従業員数 50 名
事業年度 4 月～3 月

製品紹介

弊社は「ササヘルス」などの医薬品や健康食品などを製造・販売しております。清らかな水と大地に育まれたクマ笹のもたらす自然の力に着目し、古くは明の時代から漢方生薬として、また近年では薬理作用を伴う新しい医薬品として完成されたのが「ササヘルス」です。

(詳細は HP 参照：<http://www.daiwaseibutsu.co.jp/product.html>)



ササヘルス



クマ笹のど飴



SE-10 (健康食品)



笹の恵 (石鹸)



クマ笹歯みがき

環境目標と成果

2016 年度（2016 年 4 月～2017 年 3 月）は環境方針と 2015 年 12 月 14 日に更新した第 5 期環境目標設定書に基づき、基準年（2014 年）比で設定した以下に示す環境項目の目標の達成に取り組みました。

CO₂ 排出量では空調およびボイラーの運用改善、LED 照明への更新を含む設備投資などの結果、2015 年に比べ 4.5%増加したものの、生産液 1 L 作るために排出された*CO₂ 量では 5.0%削減しました。

電気使用量では基準年比 3.0%の削減目標に対して、生産液 1 L あたり* 4.1%の増加したものの、2015 年比では 6.7%削減しています。

灯油使用量では基準年比 4.0%の削減目標に対して、生産液 1 L あたり 2.6%の削減を達成しており、2015 年比でも 4.7%の削減を達成しています。

水道水の使用量では基準年比 7.0%の削減目標に対して、水再利用設備の運用開始などの取り組みで生産液 1 L あたり 3.0%削減し、2015 年比では 8.1%削減しています。

一般廃棄物とコピー用紙使用量については、それぞれ基準年比 3.0%、4.0%の削減目標に対して、分別の徹底や 3R（リデュース・リユース・リサイクル）、また紙資料の削減などにより、一般廃棄物は 9.0%増加したものの、コピー用紙使用量は 16.2%削減しました。

産業廃棄物である生薬残渣（クマ笹抽出残渣）については基準年比 2.0%の削減目標に対して 23.9%増加してしまいました。これは主に生産液量が減少したことが原因です。

目標達成状況概要

環境項目	2016 年（4 月～2017 年 3 月）環境目標（CO ₂ 換算/生産液 1 L あたり）	結果（生産液 1 L あたり）	評価
CO ₂ 排出量	—	2014 年比 0.3%増 2015 年同期間比 5.0%減	○
電気使用量（工場のみ）	2016 年の電気使用量を 2014 年度同期間比 3.0%削減	2014 年比 4.1%増 2015 年同期間比 6.7%減	○
灯油使用量（工場のみ）	2016 年の灯油使用量を 2014 年度同期間比 4.0%削減	2014 年比 2.6%減 2015 年同期間比 4.7%減	◎
水使用量（工場のみ）	2016 年の水使用量を 2014 年度同期間比 7.0%削減	2014 年比 3.0%減 2015 年同期間比 8.1%減	○
廃棄物量	2016 年の一般廃棄物排出量を 2014 年度同期間比 3.0%削減	2014 年比 9.4%増 2015 年同期間比 9.0%増	×
	2016 年のコピー用紙使用量を 2014 年度同期間比 4.0%削減	2014 年比 16.2%減 2015 年同期間比 17.4%減	◎
	2016 年のクマザサ廃棄物排出量を 2014 年度同期間比 2.0%削減	2014 年比 23.9%増 2015 年同期間比 17.1%増	×

◎目標達成 ○努力して成果はあったがより一層の努力が必要 △努力したが成果が得られず ×目標未達成

*：年ごとの生産量に左右されるため、元データおよび「生産液（クマ笹抽出液生産量）1 リットル（L）を製造するのに必要な各項目量」の両方で評価しています。

中長期目標

環境マネジメントに注力することにより、ステークホルダーである①弊社製品のユーザー様、②店舗にて製品をお取扱いいただいております薬局薬店様、③原料供給をいただいておりますクマザサ葉の供給業者様と④地域社会・自治体、また⑤弊社従業員の五者のいずれもが健康を維持しつつ、これらのバリューチェーン全体で持続的な環境保護活動に参加できている状況を維持できているように取り組んでまいります。

少子高齢化が進行する社会において具体的には、①ユーザー様の健康維持増進に役立つ新たな製品開発を行い、②薬局薬店様向けにクマザサがもつ健康機能性に関する成分等の情報を継続的に発信し、③原料供給業者様と協力してクマザサの産地の保全活動と④工場周辺の里山の保全と教育啓蒙活動に取り組み、そして⑤次世代の環境マネジメントを担う人材（人財）育成と環境を意識した組織と風土づくりに取り組んでいくことで、価値創造を進めてまいります。



🌱 環境マネジメントの推進

環境担当の役員を環境管理責任者兼最高意思決定者とし、各サイトのトップマネジメント（次長）と各部門代表である環境推進委員および環境関連の取り組みを機能面からマネジメントする「環境推進機能チーム」が参加する「環境推進委員会」を当社の環境に関する意思決定機関として、定期的を開催しています。

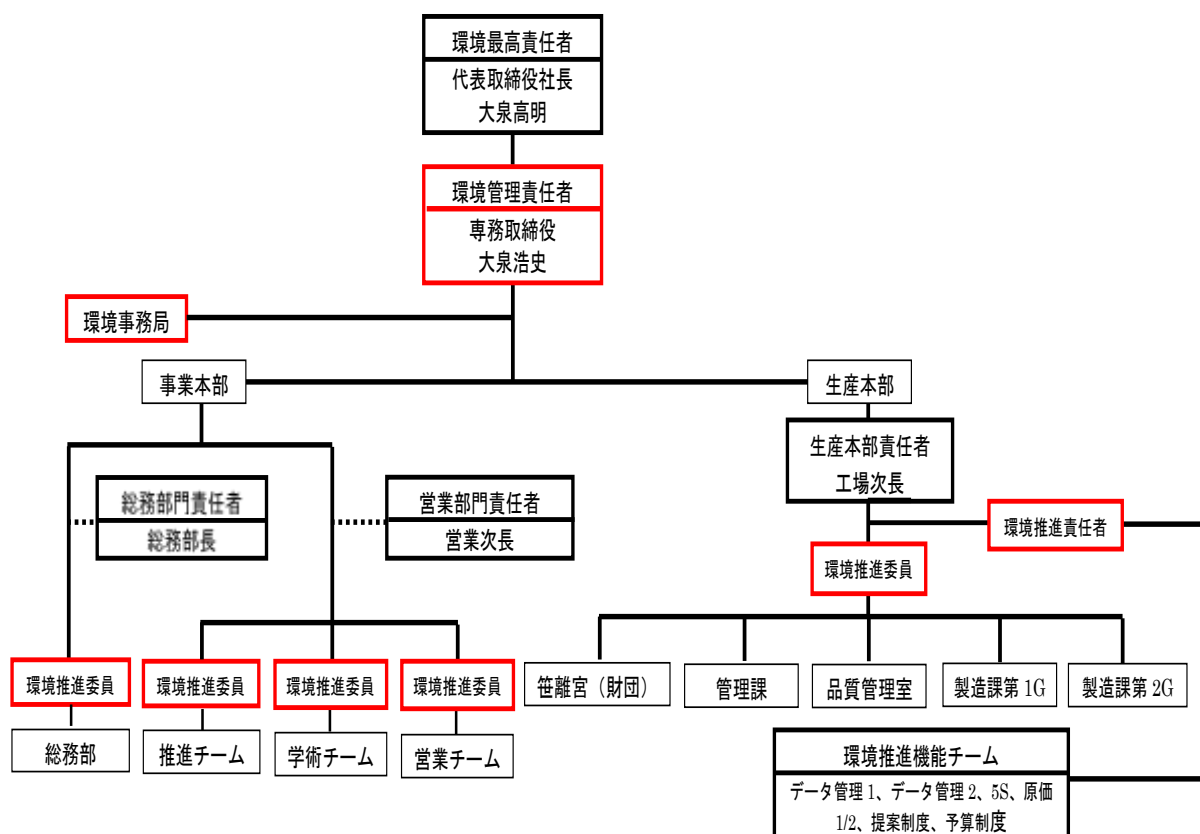
この委員会は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）において定められた全社的な省エネ組織としても機能しています。

また各サイト間での環境情報の共有は、「環境事務局」により図られます。

「エコアクション 21」認証を受けた当社は、環境関連法規制の遵守や環境負荷・環境リスク低減の取り組みを推進するために、下図に示すような全社の環境マネジメント推進体制を構築しています。

特に夢科工場における「環境推進機能チーム」は新たに設置した組織であり、環境関連の活動を活性化する目的で設置しました。データ管理機能に加えて、5S活動の推進によりムリ・ムダ・ムラをなくして環境保全に貢献する「5S」、社員からの改善提案の中で環境関連のアイデアの積極的な活用を推進する「提案制度」を加えたのが特徴です。

🏢 環境管理組織図（2016年6月30日現在）





環境推進委員会の様子（左：事業本部、右：夢科工場）

📌 環境教育への取り組み

弊社では従業員に対する教育理念を制定し、人材育成プログラムのもとで従業員への環境教育などを実施しています。

また、環境への取り組みや課題の理解を深めるために、生産本部では独自の教育研修制度を発足させました。

これは弊社製品に関連した「安全・コスト・環境」についての知識を従業員全員が広く把握していることが、地球環境維持と安定した製品供給に欠かせないと考えて構築した独自の認定制度です。

弊社製品に関する、原料調達から製造プロセス全般（製造技術、製品と薬学、規制、その他基礎知識）と「安全・コスト・環境」についての知識習得レベルを「3級、2級、準1級、1級」に分け、教育のための ①資料の作成・充実、②事前講義の開催、③必要に応じた補講・個別学習機会の設定、などに工場全体で取り組んでいます。



制度の名称を「QP（quality policy）制度」と命名し、2015年には初期の目標とした正社員全員の3級合格を達成するとともに、2017年3月には6名の2級合格者を認定し、工場内の知識レベル向上のためのリーダーとして活躍させています。

これらの内容につきましては、環境省主催の「環境 人づくり企業大賞 2016」優秀賞を受賞しております。

なお同様の取り組みは事業本部においても、顧客である薬局薬店向けの営業上必要な知識を身に付ける仕組

みとして「HR（health representative）制度」として構築・実施しております。

今後はより地域との共生を目指して、従業員への環境教育を充実させていきます。

環境関連法規制への対応（事業本部）

法規制等の名称	該当する事項（対応すべき事項）・項目・設備など	点検・測定頻度、実施時期	評価判定		
			証拠	判定	
リサイクル法（資源の有効な利用の促進に関する法律）	使用済み物品の発生抑制のための原材料使用の再生資源の利用促進、表示による分別回収の促進等 ◎裏紙使用、再生紙、金属・缶類、ペットボトル、ガラス、電池、段ボール他	平成24年7月より週2回実施している。	実施記録書	・毎月各自から紙の使用枚数の報告を受け集計（月初に実績報告） ・缶、ペットボトル回収ボックスは無くした。 ・再生可能な紙やダンボールは回収時に重さを計測、リサイクルできるものは、関係業者へ回収。以上を社内全員で継続している。	○
自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）	・使用済となった自動車を引取業者に引き渡す。 ・自ら所有する車両のリサイクル料を支払う。 ◎営業車	随時実施、1回/年は営業部および総務課へ確認	関係書類	特になし。〔2017年4月現在〕	○
廃棄物処理法	・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。 ◎一般廃棄物（紙くず、生ごみなど） ◎産業廃棄物（金属類・廃プラ類・廃ガラス）	・1回/年	許可証	環境レポート作成に向け確認する	○
		・契約書〔産廃：収集・運搬用ー日本ダスト(株)、搬入業者ミナト産業(株)：処分用ーミナト産業(株) H21.12.10契約成立〕/許可証につき1回/年	契約書・許可証	特になし。〔2017年4月現在〕	○
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告。A、B2、D、E票の保管（5年間）	・マニフェスト新規交付時又は月末	マニフェスト	環境レポート作成に向けて確認する。	○
総括：平成26年3月に当社を取り巻く環境関連法規を整備し、遵守状況の確認を実施。今回も上記の関係法規について違反等はないことを確認いたしました。また、関係機関より違反などの指摘もありませんでした。また、周囲など外部からの苦情もありませんでした。					

環境関連法規制への対応（生産本部）

法規制等の名称	該当する事項 (対応すべき事項)	項目・設備など	点検・測定頻度 実施時期、根拠等	評価 判定
リサイクル法	使用済み物品の発生抑制のための原材料使用の再生資源の利用促進、表示による分別回収の促進等	裏紙使用、再生紙、金属・缶類、ペットボトル、ガラス、電池、段ボール他	平成 24 年 7 月より週 2 回実施	○
自動車リサイクル法	使用済となった自動車を引取業者に引き渡す。 自ら所有する車両のリサイクル料を支払う。	営業車	随時実施 1 回/年営業部および総務課へ確認	○
廃棄物処理法	委託基準：一廃収集業者の許可の確認	一般廃棄物 (紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)	許可証	○
	委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	産業廃棄物（クマ笹抽出残渣）	契約書・許可証	○
	委託産業廃棄物処理状況の確認		現場確認、写真	△
	掲示板：60 cm×60 cm 以上表示	産業廃棄物（クマ笹抽出残渣）置場	表示確認	○
	マニフェスト交付 B2・D票 90 日、E 票 180 日以内に送付されない場合は 30 日以内の知事への報告 A、B2、D、E 票の保管（5 年間）	産業廃棄物（クマ笹抽出残渣）	マニフェスト	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	産業廃棄物（クマ笹抽出残渣）	報告書	○
容器包装リサイクル法	容器包装用資材の再資源化義務	ガラスビン(茶ビン)、パッケージ他	再商品化委託契約	○
フロン排出抑制法	業者点検/年 1 回、簡易点検/3 ヶ月毎、温度チェック/日	空調機、冷凍機	業者点検表 チェック表	○
騒音・振動規制法 茅野市公害防止条例	特定施設の事前届出 規制対象区域外だが届出必要	空気圧縮機 (出力 7.5 kW)	設置届出書 公害監視員設置届	○
水質汚濁防止法 下水道法 茅野市下水道条例	灯油及び有害な化学物質の流出事故時の措置と届出 特定施設の届出、排出基準の遵守 排水の測定・記録（3 年保存）、監視	除害設備	設置届出書 記録類	△
消防法	危険物（第 4 類第 2 石油類灯油）の指定数量以上の貯蔵所設置届 消防活動阻害物質の貯蔵又は取扱いの開始届出	地下タンク貯蔵所 (9.7KL) 75%硫酸タンク (除害設備)	設置届出書 検査報告書 資格確認	○
毒物及び劇物取締法	盗難／漏洩防止 容器、貯蔵場所に表示 事故・盗難時届出（警察など）	試験室試薬 製造を支援する薬品 類の貯蔵設備	試験室試薬 製造を支援する薬品 類の貯蔵設備	○
総括：平成 29 年 4 月 10 日に第 6 期（H28/4～H29/3）活動期間中の環境関連法規制等の遵守状況の評価をした結果、環境関連法規制等は概ね遵守されています。平成 28 年 3 月に下水排除基準の pH が高い指摘を茅野市より受けましたが、それ以降は指摘を受けず適正に管理できていました。しかしながら、記録類の管理がしっかりできていなかったため評価は△としています。担当者に指導すると共にエビデンスをしっかりと残すように改めます。 フロン排出抑制法への対応は、業者による年 1 回の点検と日々の温度チェックの他、できていなかった自主点検を 4 月から始めました。 委託産業廃棄物処理状況は現場確認を業者の撮影した写真で確認しているだけのため評価は△としています。 その他の項目については、現在及び過去 3 年間で問題のない事を確認いたしました。同様に関係機関及び顧客・近隣住民からの苦情、訴訟もございませんでした。				

地球温暖化対策

CO2 排出量削減への取り組み

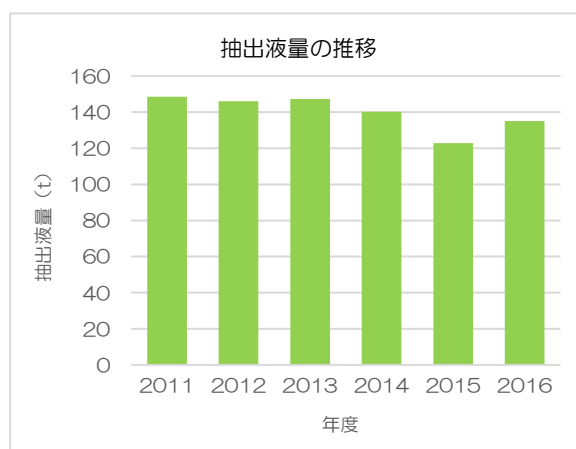
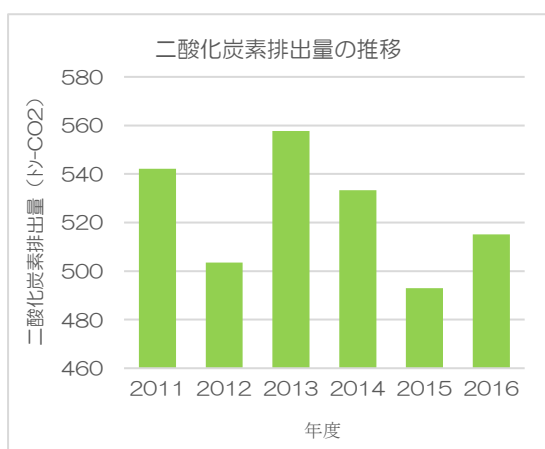
2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までの活動期間中に排出した二酸化炭素は 515,145 kg-CO₂ です。2015 年度の 493,082 kg-CO₂ より 4.5%増えています。基準年とする 2011 年度（H23 年度）の 542,155 kg-CO₂ に対して 4.0%以上の削減を達成しています。

化石燃料の使用量について、事業本部では営業車の効率的な営業ルート選択と燃費向上を目指し、ガソリンの使用量は 1,506L（7.2%）増えたものの、燃費は H27 年度と同様（15.2Km/L→15.5 Km/L）でした。

排出量全体の約 67%を占める蓼科工場の灯油使用量に関しては、クマ笹から抽出した抽出液（生産液量）が H27 年度より 9.9%増加する中 4.8%増加しました。そのため生産液 1 L 作るのに必要な灯油量で比較すると 4.7%の削減を達成しています。

同様に「生産液 1 L 作るのに必要な電力」では 6.7%削減、「生産液 1 L 作るのに必要な水の量」では 8.1%削減を達成しています。

エコアクション 21 の活動をスタートさせ 5 年間取組んだ結果ですが、今後もより積極的に二酸化炭素排出量削減に取り組んでまいります。

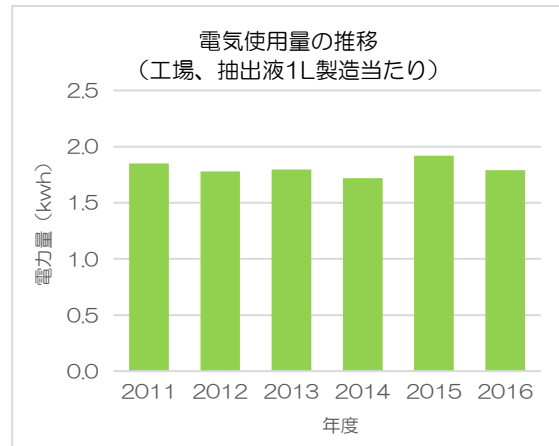
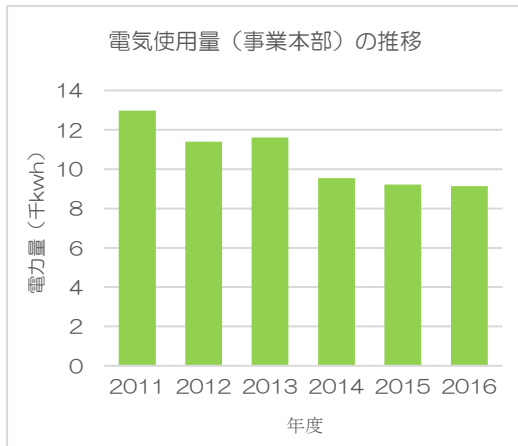


電気使用量削減の取り組み

弊社では工場とオフィスにおける節電に継続して取り組んでいます。空調設定温度の厳守や照明の間引きに加え、業務効率化による「時短」や事業本部における「NO 残業デー」や「クールビズ・ウォームビズ」の設定、工場における工程改善による電力消費量削減に取り組んでまいりました。

2016 年は「電気使用量の見える化」にも着手し、社員への意識付けを強化しています（後述）。また LED 照明の導入にも着手しています。

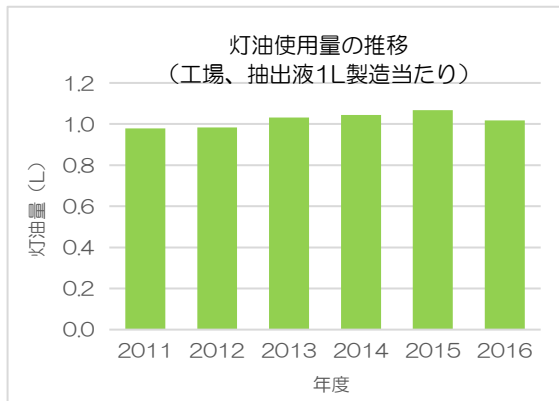
これら取り組みの結果、電気使用量は前年同期間に比べ、事業本部において0.9%削減、蓼科工場においても「生産液 1L を製造するための電力」は 6.7% の削減を達成しました。



化石燃料の削減

蓼科工場灯油

工場における生産活動の主な熱源である灯油ボイラーの燃料である全灯油の 2016 年度の使用量は 137,400 L で、「生産液 1 L を製造するのに必要な灯油量」としては 2015 年度に比較して 1.07 L→1.02 L と 4.7%削減しました。今後は作業終了後のボイラー off の再徹底、抽出工程の蒸気漏れチェックと修繕、洗瓶および熱処理工程での段取り時間短縮の改善 などによりさらに削減を行っていく予定です。



事業本部営業車ガソリン

弊社では営業車としてハイブリッド車プリウスの導入とあわせて 2005 年度から低燃費・低排出ガス車でエコカー減税対象の「トヨタ・ヴィッツ」を導入しています（写真はトヨタ社 HP より）。その他にも主な取り組みとして、・ナビに頼らない効率的な営業訪問のルート選定、・エリア別営業活動の見直し、・「エコドライブ 10」の実施、・エコ MAX（燃費促進剤）の導入などを行っています。平均目標燃費 15.7 km/L に対して、15.5 km/L と同程度ですが、今後は社用車における低燃費・低排出ガス車の導入や上記取り組みの徹底を推進していく予定です。



水道水使用量の削減

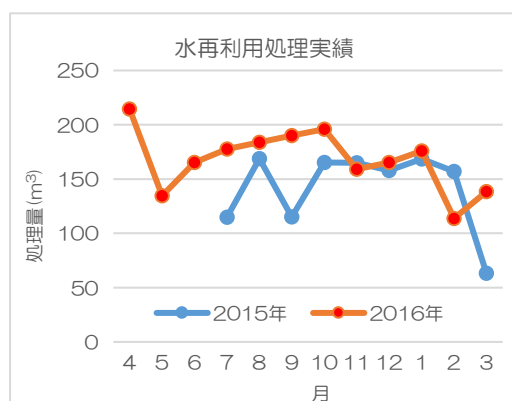
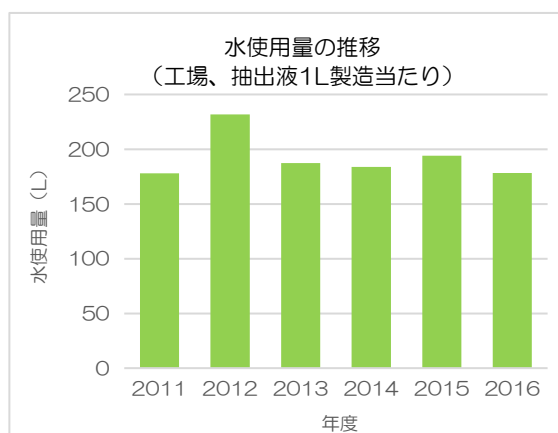
弊社では製品の原料や、冷却水、洗浄水などの用途で水（主に市水：長野県茅野市）を使用しています。水についても限られた貴重な資源と考え積極的な節水に取り組んでまいりましたが、通常の節水では削減効果に限界がありました。

そこで夢科工場では1日約180 m³使用している水の使用をさらに減らすことで環境負荷と経費低減に繋げることを企図し、2015年7月に完成した「水再利用設備」で1日あたり30～60 tを処理しています。

この設備は工場内で排出される比較的きれいな廃水を回収し、医薬品原料以外の水として再利用できるようにしたもので、国のものづくり補助金を受けて導入しました。

2016年度は稼働状況を検証した結果ほぼ毎月前年実績を上回る処理を行うことができ、「生産液1L作るのに必要な水の使用量」としては2015年度同期比実績より8.1%削減しました。

工場内の衛生度を向上させるために清掃・殺菌用の水や湯を使用する頻度が高くなっておりこれ以上の削減は難しい面もありますが、引き続きクマ笹抽出原液製造時の温水・洗浄水の使用量の削減、床面の清掃方法の見直しによる節水などに取り組んでまいります。



廃棄物の削減

弊社では廃棄物の排出量と最終処分量の両面において削減の取り組みを推進しています。

2016 年度においてクマ笹抽出残渣の再資源化率は 100%です。

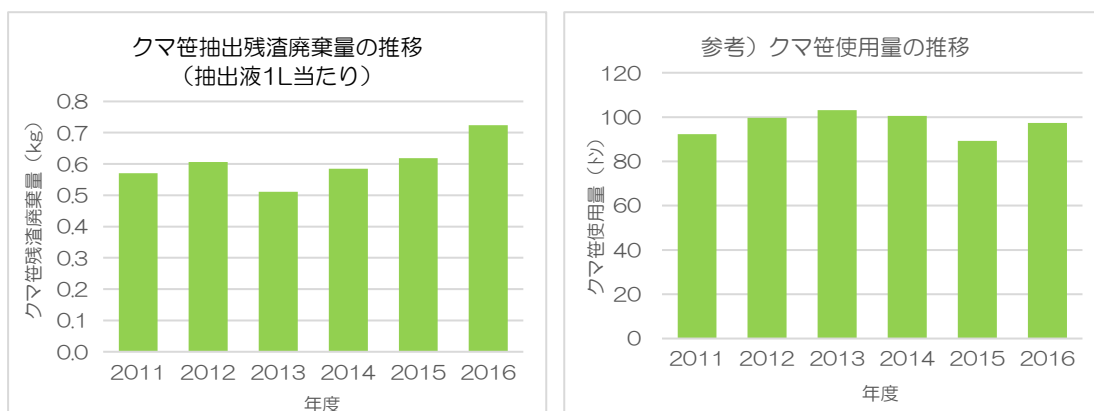
その他の廃棄物に関しましても産業廃棄物業者と協力し、1 品でも多くリサイクルされるように取り組んでいます。

今後も新たな指標を立てることによりゼロエミッション達成を目指し、廃棄物の適正処理のための分別を徹底して行ってまいります。

産業廃棄物

弊社における主たる産業廃棄物となりうるクマ笹抽出残渣廃棄量の製品 1 L 当たりの排出量は 2015 年度実績より 17.1%増えていますが、有効利用量を増やすことにも取り組んでまいりました。

その結果、残渣は処理を委託している(有)信濃環境衛生舎により堆肥への活用を 100%できています。しかし他の堆肥成分との混合率は低いため、その他の利用法の開発が急務です。高付加価値の有効利用量を増加させるために、研究開発や 2015 年度から取り組んでいる地元の長野県富士見高校園芸科と



の協力等による植物栽培用の資源としての再資源化、有効利用の取り組むことで会社としてのゼロエミッション達成を目指しています。

そのような中、2016 年度は地元の諏訪東京理科大学の学生との共同で、クマ笹抽出残渣(「ササソフト」)の再利用による手漉き紙つくりと、それを用いた工芸品の作製に取り組み、茅野・産業振興プラザ主催の「サイエンスフェスタ in ちの 2016」に出展しました。

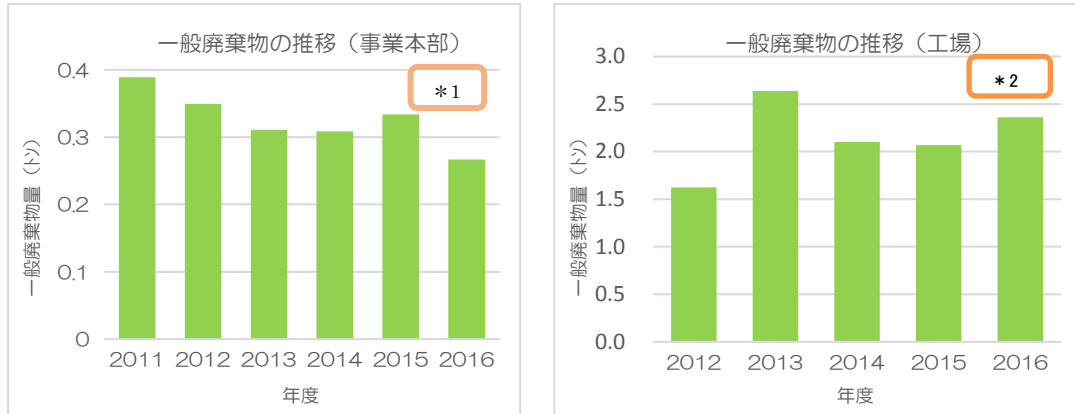
一般廃棄物

事業本部では通年 3R を推進し、特に紙製品類の「再利用」や、弁当ごみを抑制できるよう配慮するなどの取り組みで、2015 年度実績に対する一般廃棄物量の 20.1%削減を達成いたしました。

一方蓼科工場では分別指導を徹底し、また焼却ごみの削減、紙類・プラスチック類のリサイクルを促進しましたが、2015 年度実績に対する一般廃棄物量は同期間の比較で 14.2%増加しています。これはトイレの手拭を再利用す

る布製のものから環境負荷のより低い再生紙に変更したことなどの影響があるものと考えています。

一般廃棄物削減に関しては、両事業所とも 3R のうち「reduce」と「recycle」の推進はほぼ限界となっているため、今後はさらに分別したゴミの内容を調査して、「reuse 再利用」方法の検討を行うことが課題です。



*1 事業本部：一般廃棄物 2012 年 4～5 月データ集計に含まず、紙は含まず。

*2 工場：一般廃棄物量 2012 年 4～5 月データ集計に含まず、プラ・紙・RPF 含む。

化学物質管理

化学物質に対する取り組みは、労働安全衛生の面からも重要です。夢科工場においては、法令遵守はもとより、化学物質の厳重な管理や使用量および大気・水域への排出量削減の取り組みを行っています。

製造工程における化学物質の漏洩時を想定した緊急事態対応訓練も定期的の実施しています。

研究活動や品質管理に使用する化学物質は使用時には使用記録をつけること、廃棄時は適正な業者を通じて処分することなどを徹底しております。



地域との共生～社会貢献活動

大和生物研究所は、地域に根ざした事業所を目指し、さまざまな活動に参加しています。

工場および近隣の清掃活動

2016 年 6/9 および 11/15 に蓼科工場が所属する上原山林間工業公園企業組合が主催する清掃活動に参加しました。本年度は地元において「御柱祭」が開催された関係で、その出発地点に当たる工場周辺にはポイ捨てされたごみが多かったため、地元自治体からの要請もあり対応いたしました。



自然保護活動・啓蒙活動

弊社蓼科工場に隣接する「笹離宮（一般財団法人蓼科笹類植物園）」は、「笹のための離宮」という意味をこめて当社が一般財団法人を設立の上 2015 年に開設した植物園です。園内は数寄屋庭園の要素がふんだんに使われ、自然と触れ合いながら笹・竹への関心を高めてもらえる構成となっています。国内および海外の笹類を中心に、100 種を超える多くのクマ笹の仲間を集めた笹類専門の植物園で、これらの竹や笹の植栽は日本における竹笹文化の伝承と希少な笹の種の保護だけでなく、CO2 吸収にも役立てています。



雨水を園内の散水に利用するほか、「フジバカマ」原種の保護活動として、京都の「公益財団法人 奈良屋記念杉本家保存会」から原種のフジバカマ（写真左：藤袴：絶滅危惧種Ⅱ類、秋の七草として知られています。）を分与いただき、植栽し増やす活動をしています。

笹類の標本植物園にとどまらず、クマ笹の未知なる可能性を引き出し地域文化に貢献することを目指しています。今後も笹・竹を生活に取り入れた「クリーンで、健康で、美しい」21 世紀にふさわしい生活スタイル、文化提案を世界に発信してまいります。

笹離宮HP <http://tateshina-sasa.com/>

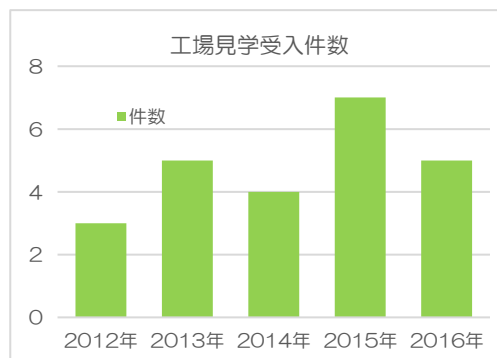


環境コミュニケーション

弊社では、工場見学や各種イベントの参加を通して、地域の皆様方への環境啓蒙活動を推進しています。

工場見学等への対応・実績

2016 年度は実績として 5 件の工場見学に対応いたしました。中には長野市の犀稜中学校 2 年生 40 名の工場見学を受け入れ、弊社の製造工程における省エネの取り組みの紹介に加えて、森林の下草であるクマザサの鑑定方法や、医薬品製造における衛生管理に関する実習を行うことで、若い世代の環境に対する理解を深めていただくことにも貢献しました。



若草の家への協力

障害者自立支援として、再生紙は若草の家に回収を依頼しています。



お客様相談室

弊社では環境コミュニケーションの一環として「お客様相談室」を設置し、製品・サービスに起因するクレームに対応しています。お客様からいただくクレームは、製品の欠点を修正するうえで大変に重要なポイントであると認識し、全社で共有するためのシステムを構築しております。

お客様相談室に届きました製品・サービスクレームは、役員、製造、営業、品質保証、研究開発の各部署で速やかに共有され、緊急の対策を行うとともに、恒久的な対策により弊社から提供する製品・サービスを改良し、お客様の満足を獲得できるようにしてまいります。

その他の環境活動

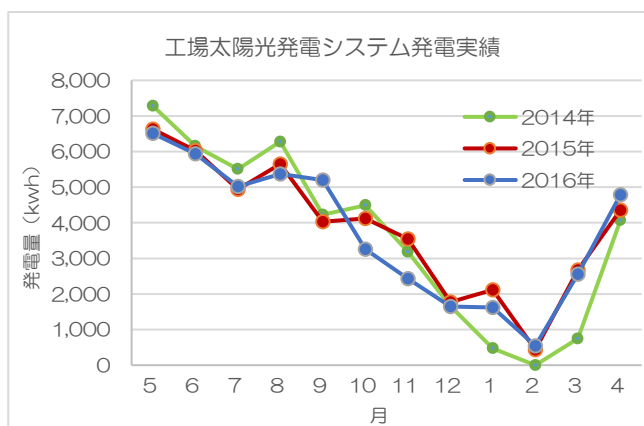
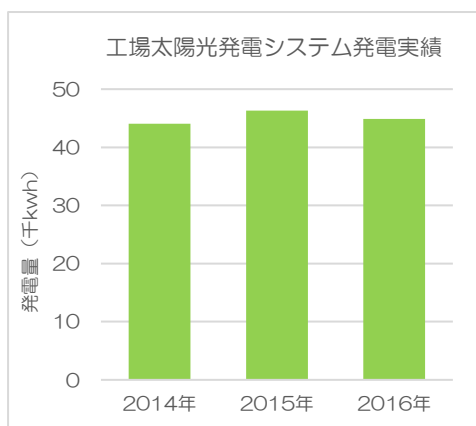
5S活動

蓼科工場では、既存スペースを拡大して業務を効率化する目的で、2016 年度には大規模な 5S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）、特に「整理・整頓・清掃」を実施いたしました。作業スペースや、保管スペースが拡充し、安全かつスピーディに作業ができるようになり、結果として業務の効率化・消費エネルギーの抑制に貢献しています。

太陽光発電事業

2014 年度に設置し稼動を開始した太陽光発電量は、2016 年度は 5 月～2017 年 4 月の実績として 44,066 kwh でした。

通年で晴天率の高い地理的特性を活かし、コンスタントに 40,000 kwh/年以上の発電量を確保できているものの、冬季に積雪すると発電できない期間が発生することから、今後雪下ろしを簡単かつ安全に行うための手段を検討いたします。



改善提案制度

改善提案活動は当初より各職場に「提案ボード（写真）」を掲げてそこに各自の提案を付箋紙などで張り付けるなどのシステムをとってきました。

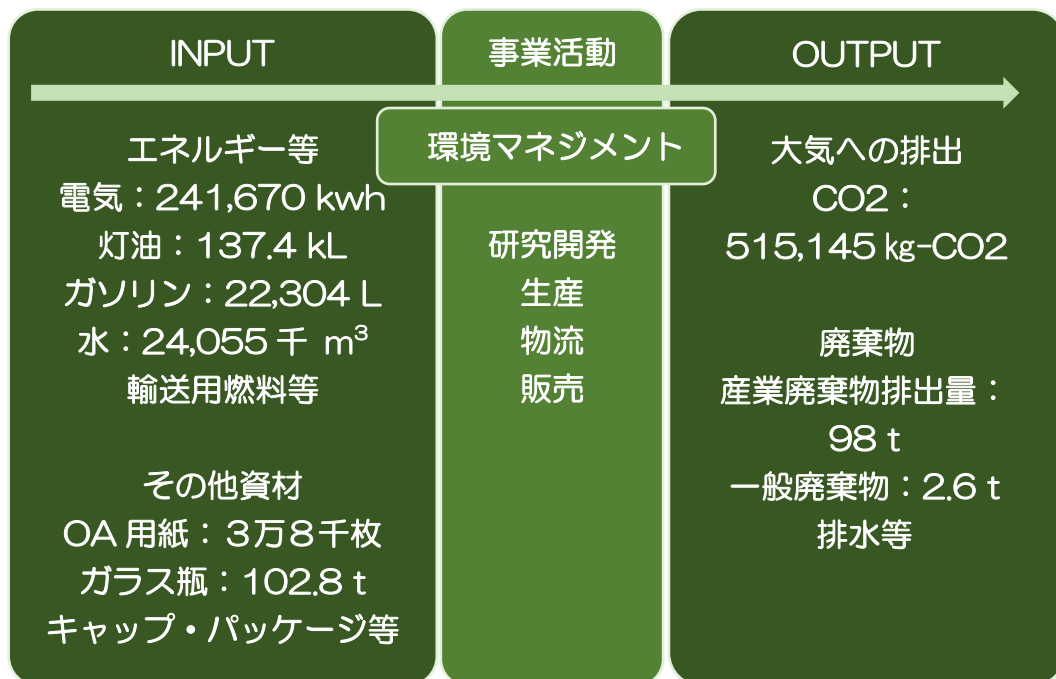
スタート当初こそ活発であったものの、約 1 年間の運用で一時期マンネリ化してしまい応募件数が低下してしまったことから、キャンペーンを実施するなどの啓蒙活動を再開し、

2016 年下期には事業本部では 95 件・参加率は最大 79.1%、夢科工場では 193 件・参加率は最大 75%にまで回復しました。



環境データ総括

 マテリアルバランス（2016 年 4 月～2017 年 3 月期）



代表者の見直しと評価

「自然随順」を企業理念とする当社では、四半世紀前から事業方針の柱の一つとして「ゼロエミッション（廃棄物ゼロ）」を据えてまいりました。EA21の6期にわたる活動を通して、組織における環境マネジメントシステム（EMS）として環境活動に取り組むことができるようになりました。

事業本部では直接製造に関わらないため、大きな削減は難しい部分がありますが、工夫や高い意識で一般廃棄物や紙使用量などの削減に継続的に成果をあげています。

弊社が考える環境活動は、CO₂等の排出物および廃棄物の単なる削減に留まらず、環境にプラスの影響を与えることができるようになることを目指しています。

特に工場では、「最高の原料・最高の技術・最高の品質」「GMPを超える生産工場へ！」「お客様の満足こそ求める品質」という3つの「品質ポリシー」を掲げ、これらの実現と環境目標の達成が同期できるように、単年度および中長期計画を立案しています。

具体的には新設した「環境推進機能チーム」を梃に、PDCAを着実に実行して「成果の見える化」を推進する体制の再構築を進めます。そして「健康と環境は一つ」との考えのもと、ステークホルダーと位置づけた五者（ユーザー様、薬局薬店様、クマザサ供給業者様、地域社会・自治体、従業員）と弊社のいずれもが、永続的に心身とも健康を維持することができる環境整備に取り組んでまいります。

環境活動の取り組みの中では順調に進捗している項目のある一方で、成果に結びつけられなかった項目も少なくありません。特に「原価1/2」という長期計画の柱となる目標は、環境改善と生産性の向上の両方の実現を目指す重要な目標にも関わらず、顕著な成果を上げられないまま第6期を経過いたしました。

2月の更新審査ではB判定をいただきましたが、P・D・C・AのC=チェック（分析）の甘さが指摘されております。

「環境経営＝EA21」が継続的改善に繋がるマネジメントシステムだと理解し、戦略的な検討を図って業務改善を進めてまいります。

今後は各目標達成に向けた経営層のコミットメントと環境マネジメント強化による「成果の見える化」を通して、目標の着実な達成を目指す所存です。

平成29年3月31日
代表取締役社長 大泉高明